

佐賀県保健医療策定スケジュール 及び第8次佐賀県保健医療計画の構成

第8次佐賀県保健医療計画策定スケジュール(R5.3.22医療審議会了承)

| | R4.12~R5.3 | R5.4~6 | R5.7~9 | R5.10~12 | R6.1~3 | R6.4~ |
|------------|---|---|---|---|-----------------------|-------|
| 国 | R4.12 検討会意見 とりまとめ | R5.3 基本方針 作成指針等 発出 | | | ・パブコメ ・市町、関係団体意見聴取 | |
| 県 | | ① (R5.6) ・議会報告(計画策定) | | ② (R5.11) ・議会報告(骨子案・パブコメ予定) | ③ (R6.2) | |
| 医療審議会 | スケジュール ① (R5.3.22) | | | | ・最終案審議 ② (R6.3) | |
| 地域医療対策部会 | ① (R5.6.8) ・7次計画評価・論点整理 ・構成案(全体)・二次医療圏 ・医療提供体制の状況 | | ② (R5.10) ・5疾病6事業・在宅の協議 状況及び骨子案 ・医療従事者確保 | ③ (R5.12) ・素案の協議 | ④ (R6.1~2) ・原案の協議 | |
| 専門協議会 | 5疾病6事業に係る医療提供体制の協議 ・課題抽出・指標設定・必要施策決定 等記載内容調整 ※回数は各担当課で調整 | | ① (~R5.9) → ② (~R5.11) | | | |
| 地域医療構想調整会議 | ① (R5.3.22) 【地域医療構想、在宅医療、外来医療計画の協議】 | ② (R5.6~7) 地域医療構想調整会議における協議事項報告 | ③ (R5.12) 【地域医療構想】・論点整理 【在宅医療】・論点整理・医療圏設定 ・積極的役割、連携拠点 【外来医療計画】・論点整理 | ④ (R5.12) ・素案の協議 | | |
| 地域医療構想分科会 | 【地域医療構想】 ・論点整理を踏まえ、必要に応じて協議 【在宅医療】 ・医療圏の課題、具体的取組の検討 ・積極的役割、連携拠点の設定 【外来医療計画】 ・紹介受診重点医療機関 ・不足する外来機能・医療機器共同利用 | | ① (R5.7~8) ※1回目の協議で未調整案件を協議 | ② (~R5.11) 今回 | | |
| 地域医療対策協議会 | ① (~R5.3) 【医師確保計画】スケジュール 【働き方改革】B水準要件 | ② (~R5.9) 【医師確保計画】中間報告 【働き方改革】C-I水準要件 | ③ (~R5.12) 医師確保計画素案の意見聴取 ※小児:医療体制連絡会 周産期:医療協議会 | ④ (~R6.2) 【医師確保計画】原案の協議 【働き方改革】水準指定意見聴取 | | |

第8次佐賀県保健医療計画の構成(案)について

R5.6.8

第1回佐賀県医療審議会地域医療対策部会了承

| | | 留意点 |
|--|--|-------------|
| 1. 総論 | 計画策定趣旨、基本理念、計画期間等 | ゴールドプランとの整合 |
| 2. 現状 | 【人口】人口構造、人口動態（将来推計含む） | ゴールドプランとの整合 |
| | 【受領動向】受療率、入院の流出入状況 | |
| | 【医療提供施設の状況】病院、診療所、薬局 | |
| 3.保健医療圏の設定 | | |
| 4.地域医療構想 | | |
| 5.5疾病・6事業・在宅医療の医療連携体制 | | 関連計画との整合 |
| 分野ごと | 【現状と課題】 【必要となる医療機能】 医療機関の役割 【数値目標、数値目標達成のための施策】 | ロジックモデルを活用 |
| 6.外来医療計画（外来医師多数区域、地域で不足する外来機能、医療機器の共同利用、紹介受診重点医療機関） | | |
| 7.医師及び医療従事者の確保 | | |
| 職種ごと | 【医師】医師確保計画 | |
| | 歯科医師、看護職、薬剤師、歯科衛生士等 | |
| 8.医療の安全の確保（院内感染対策、医療事故対策、医療安全支援） | | |
| 9.基準病床数 | | ゴールドプランとの整合 |
| 10. 医療提供施設の整備（地域医療支援病院） | | |
| 11.その他医療提供体制の確保に関し必要な事項（臓器移植、難病、アレルギー疾患、歯科保健、母子保健、血液確保、医薬品適正利用等） | | 関連計画との整合 |
| 12.施策の評価見直し | | |